

FP まつもと通信

ちょっと得する「お金」や「資産形成」についての話題をお届けします。

ご挨拶

スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋、芸術の秋などいろいろな秋がありますね。皆さんにとっては今年の秋はどのような秋ですか？

10月～11月にかけて保険会社から保険料控除証明書が送られてきます。保険料控除証明書は、年末調整や確定申告に必要となります。

紛失してしまうと再発行に時間がかかり提出期限に間に合わずにご迷惑をおかけすることもありますので大切に保管しておいてください。

保険会社から控除証明書が送られてくるこの時期、加入している保険の内容について確認する機会にはいかがでしょうか？



今月号のちょっと気になるお金のコラム

公的年金を繰下げ受給すると1か月あたり0.7%の増額になります。ただ繰下げ期間中にまとまったお金が必要になったり大きな病気になったら・・・

令和6年度予算 概算要求110兆円超え

8月末に各省庁から令和6年度予算の概算要求が出そろいました。その中で気になったのが国債費と私たちの医療や年金と直接かかわる社会保障費の二つです。

国債費とは国が発行した国債に対する利払いと償還に必要なお金のことです。昨今の金利上昇を背景に想定金利を1.1%から1.5%に引き上げ、28兆1424億円を計上しました。前年比約1割増、予算全体の25%が借金の利息と返済に充てられます。

もう一つ気になるのは社会保障費です。厚生労働省の要求額は33兆7300億円と、23年度当初予算より5900億円程度増加します。

さらに来年は診療報酬と介護報酬の同時改定があります。医療や介護サービスを提供するためのコストも物価高で上がっていることを考えるとこちらも負担増になるかもしれません。

社会保障費全体の予算は134.3兆円で20年前とくらべ約50兆円も増えました。今後も2025年には約140兆円、団塊ジュニアが高齢者になる2040年には約190兆円になることが予想されています。

受益と負担の在り方の見直しはますます進むことが予想されます。自身の万が一や老後に向けてしっかりと備えておくことが必要だと思います。



FP 松本相談センター
ファイナンシャルアドバイザー
媚山裕之

〒390-1702
長野県松本市梓川梓856-26
0263-76-1250
090-8741-7358
<https://fp-matsumoto.com>



2012年から2015年までの3年間、社会保険労務士として「年金事務所における年金相談業務」に従事。そこで、数多くの“悲惨な老後の実態”を目の当たりにし、老後に向けた資産形成の必要性を痛感。国も勤める、“確定拠出年金”や“つみたてNISA”を活用した「長期・積立・分散+取り崩し運用」を真面目に、地道に推進。クイズやゲームを活用した『つみたてNISA体験教室』は「わかりやすく、ためになる！」と多くの受講者からご支持をいただいております。

確定拠出年金加入者のための資産運用ガイド

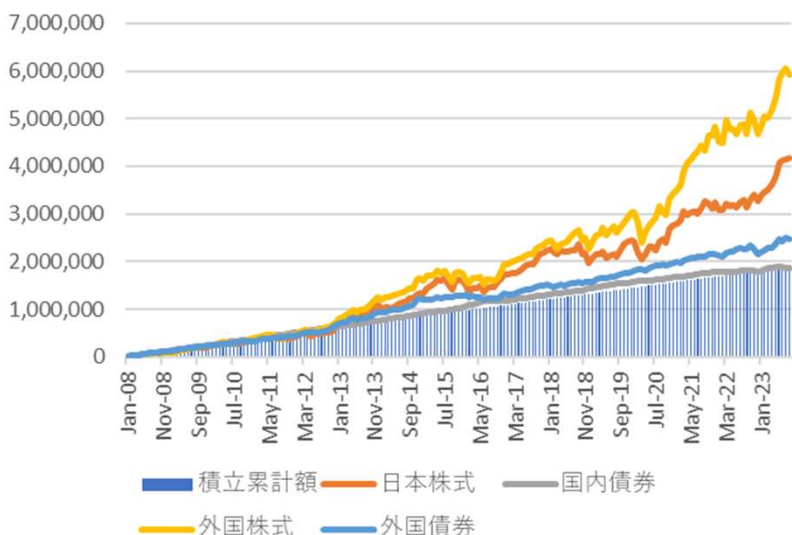
下図表は2008年1月から積立投資をした場合のシミュレーションです（MS社インデックスファンド基準価額データを利用）。図①は国内外の株式・債券の種類ごとの積立投資の推移を表しています。図②は外国株式ファンドと外国債券ファンドに積立投資をした場合の積立開始時期による成果の違いを表しています。この2つのグラフを見ると、確定拠出年金のような長期の積立投資で成果を得るためには以下のポイントが大切であることがわかります。

投資期間に応じた資産配分：積立期間が長い場合には株式の割合を多く、まとまった資金の受取予定が近い場合には株式の割合を少なくする

大幅に値下がりした場合：積立期間が十分にある場合は、株式への資産配分の増額、掛金の増額を検討する

長期継続する：値動きや値動きを解説するニュースに惑わされず長期継続する

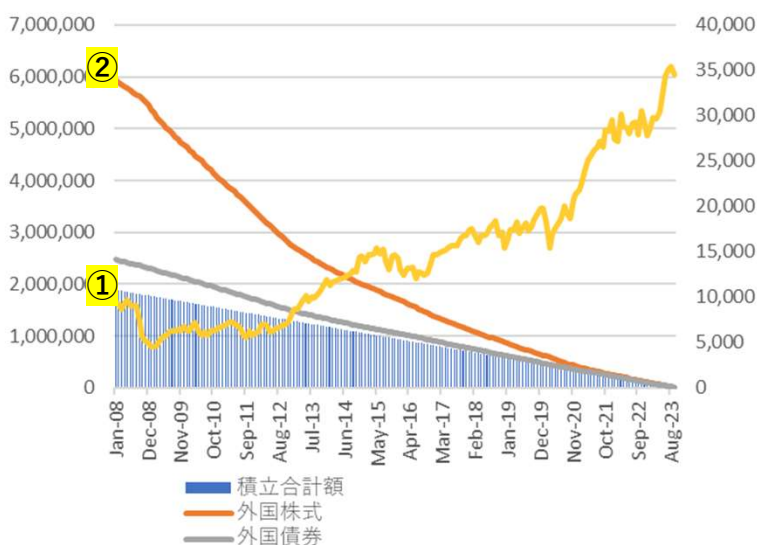
① アセットクラスごとの積立投資の推移



	Jul-23	Aug-23	Sep-23
積立累計額	1,870,000	1,880,000	1,890,000
日本株式	4,123,573	4,149,871	4,180,246
国内債券	1,875,428	1,871,283	1,867,397
外国株式	5,952,021	6,062,920	5,924,485
外国債券	2,425,807	2,500,656	2,472,733

2008年1月からの積立投資の推移です。株式は値動きは大きい一方値上がりも期待できません。債券は値動きは小さく値上がりも小さいことがわかります。従って長期の積立では株式をメインに、まとめて取崩す予定がある場合は株式の割合を少なくします。

② 積立開始時期ごとの積立合計と評価額



2008年1月に始めた積立投資の合計額①189万円（青棒）は2023年8月に②592万円（オレンジ線）、約3.13倍になりました。グラフの左の方は積立合計（青棒）に対して現在の評価額（オレンジ線）が大きく上の方に離れているのに対しグラフの右の方はその差が小さくなっています。つまり投資の成果は概ね積立期間に連動していると考えられます。

外国株式に10年（120万円）積立をした場合の最大値、最小値、平均値は下表のようになりました。

最大	2,640,931	2012年1月 ~ 2021年12月
最小	1,747,373	2010年4月 ~ 2020年3月
平均	2,274,688	データ数：69

確定拠出年金加入者のための資産運用ガイド

引締め長期化懸念で下落

	日経平均		NYダウ		ドル円
Jul-23	33,172.22	-0.05%	35,559.53	3.35%	142.32
Aug-23	32,619.34	-1.67%	34,837.71	-2.03%	146.26
Sep-23	31,857.62	-2.34%	33,507.50	-3.82%	149.35

9月の株式市場は、中国不動産大手の経営不安、金融引き締めの長期化懸念、米国財政問題、などにより日米とも下落しました。

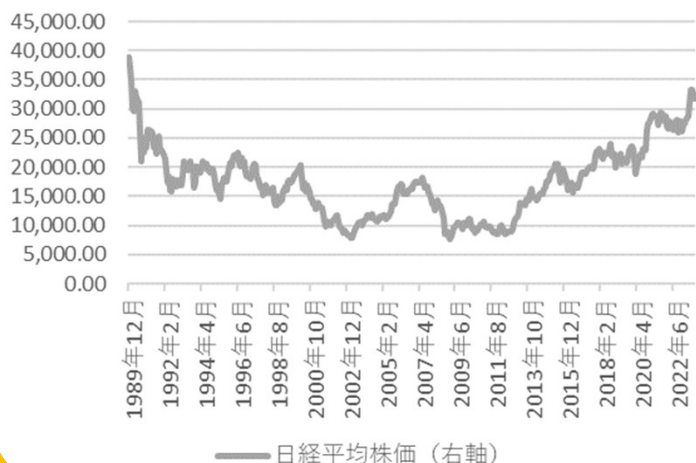
特に中国不動産バブルの崩壊についてはその規模が1990年代の日本の不動産バブル崩壊と比べても大きく、日本は勿論のこと世界経済への影響も懸念されています。

今後頻繁に様々な規模の中国不動産会社の経営不安についてのニュースを耳にするとと思いますが、長期の積立投資ではそのようなニュースで投資スタンスを変えずに継続することが大切だと考えています。

大幅下落したら積立投資はようになるか？

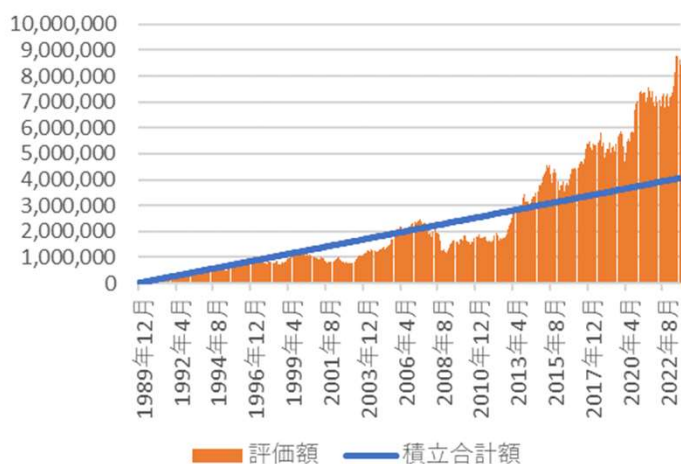
中国不動産開発の低迷、コロナ後の金融緩和からの転換など「バブル崩壊」という言葉をよく目にします。バブル崩壊により株価が大きく下がって場合、積立投資はどうなるのでしょうか？

下図は1989年末から2023年9月末の日経平均株価の推移を表しています。



1989年末には38915.87円と最高値を付けました。その後はいわゆる「バブル崩壊」により2009年2月の7,568.42円と最高値から約8割下落、2023年9月末時点で高値の約8割の31,857.62になりました。

下図は同じ期間（1989年末～2023年9月）、毎月1万円の積立投資をした場合を示しています。



1989年に始めた日経平均株価の積立投資は開始直後からの評価額が積立合計を下回っていましたが2013年4月に評価額が積立合計を上回りました。この時の日経平均株価は13860円と積立開始時の約35%の水準でした。

バブル期当時の日本は「Japan as No1」と言われ株式市場も世界で大きな存在感を示していましたが、その後のバブル崩壊からいまだ高値を更新できていません。一方米国やアジアなど株式市場は大きく上昇しています。

積立投資で成果を得るためには、「長く続けること」、そして特定の国や市場ではなく「世界の株式に分散投資」することが大切です。

注) 日経平均株価は配当は考慮されていません。配当込みでは2020年に高値更新しています。

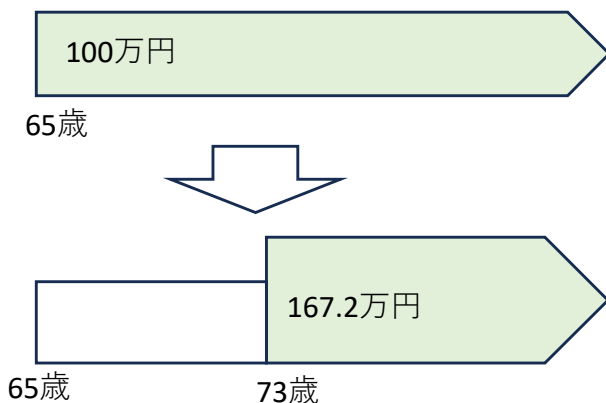
ちょっと気になるお金のコラム

公的年金の繰下げ受給

公的年金は原則65歳から受給開始ですが、受給年齢を遅らせることにより受給額を増やすことができます（上限75歳まで）。

基本年金額が仮に100万円の場合、65歳から受給を開始した場合生涯にわたり100万円を受給できます。

受給開始を遅らせると1か月あたり0.7%増額になります。仮に73歳から繰下げ受給をした場合の受給額は167万2千円になります（増額分： $67.2万円 = 100万円 \times 0.7\% \times 8年（96か月）$ ）。

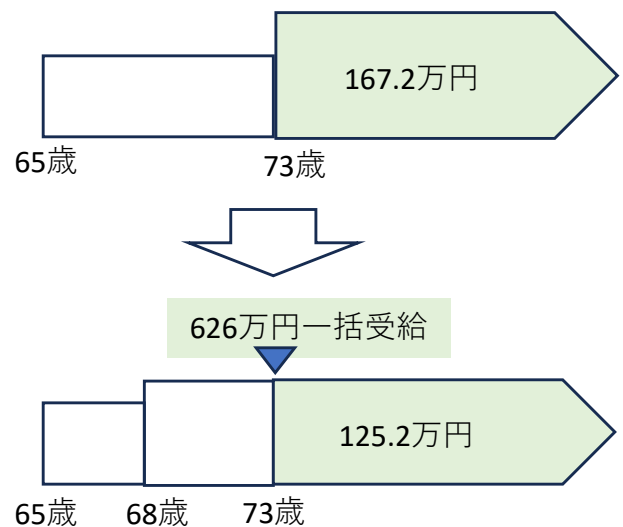


健康なうちは働くなどして上手に繰下げを利用するのが老後資金確保のポイントになりそうですね。

ところが例えばこの例で73歳の時に何かの理由でまとまった資金が必要になった場合、あるいは大きな病気になり増額したものを長くもらうことが難しいと感じた場合はどうしたらよいでしょうか？

特例的な繰下げみなし増額制度を利用する

特例的な繰下げみなし増額制度とは、70歳到達後に繰下げ申出をせずにさかのぼって本来の年金を受け取ることを選択した場合でも、請求の5年前の日に繰下げ申出したものとみなし、増額された年金の5年間分を一括して受け取ることができる、制度のことです。



73歳時に繰下げを選択せずにさかのぼって本来の年金額の受給を選択した場合、68歳まで繰下げた場合の受給額である125.2万円の5年分を一括で受給できます。

今年4月からの新しい制度ですがこれにより従来よりも安心して繰下げを選択することができるようになったと思います。

公的年金の繰下げ受給を上手に活用することを前提に老後のマネープランを検討することも必要かもしれませんね。